

地域支援課からのお知らせ

☎ 0493-62-2152

Jアラートによる情報伝達訓練

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、地震や武力攻撃などに関する情報を、町の防災行政無線を通じて、国から直接住民に伝達するシステムです。

次の日時で、Jアラートによる全国一斉情報伝達訓練を実施します。

日 11月20日(水) 11時頃

訓練方法

町内の防災行政無線から、大きい音量で次の内容が放送されます。

放送内容

上りチャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちらはぼつさいらんぞんです」+下りチャイム・災害発生時や自然災害のおそれがある場合、中止となることがあります。

嵐山消防団特別点検

消防団員が消防操法や放水訓練、分列行進など規律ある姿を皆さんに披露します。どなたでも見学できますので、ご家族やご友人を誘ってのご来場をお待ちしています。

医療費適正化にご協力ください

国民医療費は年々増加傾向にあり、このまま医療費が増え続けると、国保の財政にも大きな影響を及ぼしています。少しでも不要な医療費をなくしていけるように、みなさんのご協力をお願いいたします。

①かかりつけ医を持つ

日頃から、自分や家族の病気の治療や、医療の相談にのってもらえる「かかりつけ医」を持つようにしましょう。

②休日や夜間の受診や「はじめて受診」は避ける

緊急でもないのに割増料金のかかる休日や夜間に受診したり、同じ病気で複数の医療機関にかかる「はじめて受診」は、その都度初診料や検査費用がかかるので、いずれも医療費増加の原因となります。

③自己判断で治療をやめない

自己判断で治療中に通院をやめ、再度受診する場合、初診料を再度支払わなければなりません。

④ジェネリック医薬品の活用

医師や薬剤師と相談し、可能なら積極的に活用しましょう。

⑤健康診断・各種がん検診を受けて、病気の早期発見・治療に努める。

生活習慣病などは、自覚症状が現れにくいので早期発見には健診が重要です。

※当日は朝7時に、団員招集訓練として消防団の各詰所からサイレンが鳴ります。実際の火災とお間違いのないようご注意ください。

日 11月17日(日) 8時~

場 役場駐車場

問 小川消防署嵐山分署

☎ 0493-62-3890

11月25日~12月1日は犯罪被害者週間

犯罪被害は、いつ誰に起こるかわかりません。犯罪による被害を受けた方の気持ちを届けられる社会を作りましょう。

「女性の人権ホットライン」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題に取り組むため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、通常の受付期間を延長するなどし、一人でも多くの女性から専用相談電話による相談を受け付けます。

期間 11月13日(水)~19日(火)

時間 8時30分~19時

(16日・17日は10時~17時)

電話番号 0570-070-810

相談担当者 法務局職員と人権擁護委員

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する際は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は本年11月上旬、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて納付された方は来年の2月上旬に日本年金機構本部から順次送付されますので、申告の時まで大切に保管してください。

①国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。

②控除証明書に記載されている月以外の保険料を12月31日までに納付した場合は、「領収証書」を添付することと今年分として申告できます。

③ご家族の国民年金保険料を納付された場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

問 ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570-003-004(ナビダイヤル)

(050から始まる電話でおかけになる場合は03-6630-2525へ)

《受付時間》 月~金曜日(祝日を除く)

8時30分~19時

第2土曜日 9時30分~16時

員(秘密厳守)

問 さいたま地方法務局人権擁護課
☎ 048-851-1000

税務課からのお知らせ

☎ 0493-62-2153

税を考える週間



11月11日(月)~11月17日(日)は「税を考える週間」です。「これからの社会に向かって」をテーマとして、国民の皆様が国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

町民課からのお知らせ

☎ 0493-62-2154

《要予約》マイナンバーカード手続きのための特別開庁

日 11月16日(土) 9時~12時
マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います(無料)。

平日の業務時間内のご来庁が難しい方は、この機会をぜひご利用ください。

交通災害共済の見舞金の請求を忘れていませんか?

市町村交通災害共済に加入している方が、加入期間中に交通事故でけがをし、病院などで治療を受けた場合、入院・通院の日数に応じて、見舞金を受け取ることができます。見舞金は、交通事故にあわれた日の翌日から起算して2年を経過すると、請求ができなくなってしまう。走行中の自転車から落ちた等、警察に届出していない小さな事故でも対象となる場合があります。町民課にて、見舞金の対象になるかの確認と、請求の受付を行っておりますので、お電話または窓口にて、一度ご確認ください。

福祉課からのお知らせ

☎ 0493-62-0716

誰かを支えるあなたも支える。11月はケアラー月間です



ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活のお世話や援助をしている方です。ケアラーが孤立することのない社会を目指し、県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発に取り組んでいます。※詳しくは県ホームページをご覧ください。

お電話での予約をお願いします。
※特別開庁時は、通常の窓口業務住民票等証明書の発行や住民異動の手続きはできません。

11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です!

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」としており、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行っています。

また、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。ねんきんネットなどを活用して自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的としています。

年金ネットを活用した「納付書にやらない納付」をご利用ください

今年1月から運用を開始した、お手元に納付書がなくても国民年金保険料を納付できるサービスにつきまして、システムの都合上、サービスの利用を停止していたところですが、8月5日より利用を再開しました。年金ネットより利用ができますので是非ご利用ください。

問 川越年金事務所

☎ 049-242-2657

問 埼玉県地域包括ケア課
☎ 048-830-3256

「愛の募金」ご協力ありがとうございました

更生保護女性会嵐山支部では「社会を明るくする運動」の一環として毎年7月から8月にかけて「愛の募金」活動を実施しております。今年も私達の活動の趣旨をご理解いただき誠にありがとうございました。募金総額は241,800円となりました。皆様の善意は、埼玉県女性連盟を通じて更生保護施設の支援、犯罪予防、非行防止、立ち直りの支援等様々な活動資金として大切に使用させていただいております。ご協力に感謝申し上げます。

女性に対する暴力をなくす運動期間

11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権を侵害するものです。暴力は、その対象の性別や加害者、被害者を問わず、決して許されるものではありません。お悩みの方は一人で悩まずにご相談ください。
相談窓口 県男女共同参画推進センター DV相談 ☎ 048-600-3700